

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 志波姫 PA 障がい者駐車场上屋新築工事

質問事項と回答

| 番号 | 質問事項 | 回 答 |
|----|---|---|
| 1 | (設計変更について) 入札公告時に配布された金抜設計書(D票内訳明細書)と設計図および実際の工事内容(項目、数量)に相違ある場合は、協議の上設計変更の対象と考えてよいですか。 | 金抜設計書(CSV内訳明細書)は参考資料であるため、設計図及び特記仕様書から必要な項目、数量等の算出をお願い致します。また、現場条件の変更等により設計図と実際の工事内容に相違がある場合は設計変更の対象とします。 |
| 2 | (鉄骨工事材料について) 使用する鋼材のH形鋼、溝形鋼、鋼板の中に、SN400A材が含まれておりますが、市中での流通が無くH形鋼及び鋼板をSN400B材として、溝形鋼をSS400材として考えてよろしいですか。 なお、左記図書の番号は、志波姫PA(上り)のものですが、志波姫PA(下り)、泉PA(上り)についても同様に考えてよろしいですか。 | 設計図の通りとしてください。 |
| 3 | (屋根材、幕板材について) 屋根材の一部が、シリコーン接着アルミハニカムパネルt=104(両面板t=2.0)、幕板がアルミ押出型材の設計ですが、参考のメーカー、商品名(品番)を示されたい。 | 参考のメーカー、商品名(品番)を示すことはできません。 |
| 4 | (共通仮設 楊重費について) 鉄骨工事、屋根工事、クレーン設備更新工事においてレッカー作業が必要となりますが、内訳書に細目ございません。 実績に応じて設計変更の対象と考えてよろしいですか。 | 実績に応じて設計変更の対象とすることは考えておりません。工事に必要な金額項目を共通仮設費に計上をお願いします。 |
| 5 | (共通仮設 仮囲いについて) 鉄骨工事、屋根工事においてレッカー作業が仮設計画図に記載の単管バリケード、看板フェンス、チューブライトについて、共通仮設費(積上げ)に該当すると考えますが、内訳書に細目ございません。 協議による設計変更と考えてよろしいですか。 | 協議による設計変更とは考えておりません。必要な項目を共通仮設費に計上をお願いします。 |